

2012年 12月 21日

各 位

会 社 名 パナソニック株式会社
代表者名 取締役社長 津賀 一宏
(コード番号 6752 東証・大証・名証第一部)
問合せ先 財務・IRグループ
グループマネージャー 水野 省三
(TEL. 06-6908-1121)

子会社(パナソニック ES パワーツール)の吸収合併(簡易合併・略式合併)に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2013年4月1日を効力発生日として、当社100%出資の連結子会社であるパナソニック ES パワーツール株式会社(以下、「PESPT」)を吸収合併(以下、「本合併」)することを決定し、本日付で吸収合併契約を締結しましたので、お知らせします。なお、本合併は、100%子会社との簡易合併・略式合併であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

記

1. 本合併の目的

当社の販売ルート活用によるアジアを中心とした販売拡大および間接人員共通化によるコスト競争力強化を目的として、PESPT を吸収合併します。

2. 本合併の要旨

(1) 本合併の日程

取締役会決議日	2012年12月21日
契約締結日	2012年12月21日
実施予定日(効力発生日)	2013年4月1日

※合併契約承認株主総会

本合併は、当社においては会社法第796条第3項に規定する簡易合併であり、PESPTにおいては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、それぞれ合併契約承認株主総会を開催いたしません。

(2) 本合併の方式

当社を存続会社、PESPT を消滅会社とする吸収合併方式で、PESPT は解散により消滅いたします。

(3) 本合併に係る割当ての内容

本合併による株式その他の金銭等の割当てはありません。

(4) 消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

PESPT は、新株予約権および新株予約権付社債を発行していません。

3. 本合併の当事会社の概要

(2012年9月30日現在)

	存続会社	消滅会社
(1) 名称	パナソニック株式会社	パナソニック ES パワーツール株式会社
(2) 所在地	大阪府門真市大字門真 1006 番地	滋賀県彦根市岡町 33 番地
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 津賀 一宏	取締役社長 安藤 裕之
(4) 事業内容	電気・電子機器等の製造・販売	充電式電動工具等の製造・販売
(5) 資本金	258,740 百万円	450 百万円
(6) 設立年月日	1935 年 12 月 15 日	2009 年 4 月 1 日
(7) 発行済株式数	2,453,053,497 株	9,000 株
(8) 決算期	3 月末日	3 月末日
(9) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) 5.17% 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口) 5.07% 日本生命保険相互会社 3.12% 株式会社三井住友銀行 2.72% SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS 2.57%	パナソニック株式会社 100%
(10) 直前事業年度の経営成績及び財政状態(2012年3月期)	パナソニック株式会社 (連結、米国基準)	パナソニック ES パワーツール株式会社 (単独、日本基準)
純資産	1,977,566	154
総資産	6,601,055	1,942
1株当たり株主資本(円)	834.79	17,110.42
売上高	7,846,216	6,196
営業利益	43,725	△75
経常利益	-	△93
株主に帰属する当期純利益	△772,172	△174
1株当たり当期純利益(円)	△333.96	△19,278.47

(注1) 単位は百万円。ただし、特記しているものを除きます。

(注2) 2012年9月末現在、当社は、自己株式 141,368,990 株を保有しています。

(注3) 当社の「1株当たり株主資本」は、米国会計基準に基づいて算出しています。PESPTについては、「1株当たり株主資本」ではなく、「1株当たり純資産」の金額を記載しております。

(注4) 当社は米国会計基準を採用しており、「経常利益」に該当する項目がないため記載を省略しております。

4. 本合併後の状況

本合併後の当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金および決算期に変更はありません。

5. 今後の見通し

本合併は、当社100%出資の連結子会社との合併であるため、連結業績への影響はありません。

以上

本プレスリリースには、パナソニックグループの「将来予想に関する記述 (forward-looking statements)」（米国 1933 年証券法第 27 条 A および米国 1934 年証券取引法第 21 条 E に規定される意味を有する）に該当する情報が記載されています。本プレスリリースにおける記述のうち、過去または現在の事実に関するもの以外は、かかる将来予想に関する記述に該当します。これら将来予想に関する記述は、現在入手可能な情報に鑑みてなされたパナソニックグループの仮定および判断に基づくものであり、これには既知または未知のリスクおよび不確実性ならびにその他の要因が内在しており、それらの要因による影響を受けるおそれがあります。かかるリスク、不確実性およびその他の要因は、かかる将来予想に関する記述に明示的または黙示的に示されるパナソニックグループの将来における業績、経営結果、財務内容に関してこれらと大幅に異なる結果をもたらすおそれがあります。パナソニックグループは、本プレスリリースの日付後において、将来予想に関する記述を更新して公表する義務を負うものではありません。投資家の皆様におかれましては、米国 1934 年証券取引法に基づく今後の米国証券取引委員会への届出等において当社の行う開示をご参照下さい。

なお、上記のリスク、不確実性およびその他の要因の例としては、次のものが挙げられますが、これらに限られるものではありません。かかるリスク、不確実性およびその他の要因は、当社の有価証券報告書等にも記載されていますのでご参照下さい。

- 米国、欧州、日本、中国その他のアジア諸国の経済情勢、特に個人消費および企業による設備投資の動向
- 多岐にわたる製品・地域市場におけるエレクトロニクス機器および部品に対する産業界や消費者の需要の変動
- 為替相場の変動（特に円、米ドル、ユーロ、人民元、アジア諸国の各通貨ならびにパナソニックグループが事業を行っている地域の通貨またはパナソニックグループの資産および負債が表記されている通貨）
- 資金調達環境の変化等により、パナソニックグループの資金調達コストが増加する可能性
- 急速な技術革新および変わりやすい消費者嗜好に対応し、新製品を価格・技術競争の激しい市場へ遅滞なくかつ低コストで投入するパナソニックグループの能力
- 他企業との提携またはM&A（パナソニック電工および三洋電機の完全子会社化後の事業再編を含む）で期待どおりの成果を上げられない可能性
- パナソニックグループが他企業と提携・協調する事業の動向
- 多岐にわたる製品分野および地域において競争力を維持するパナソニックグループの能力
- 製品やサービスに関する何らかの欠陥・瑕疵等により費用負担が生じる可能性
- 第三者の特許その他の知的財産権を使用する上での制約
- 諸外国による現在および将来の貿易・通商規制、労働・生産体制への何らかの規制等（直接・間接を問わない）
- パナソニックグループが保有する有価証券およびその他資産の時価や有形固定資産、のれんなどの長期性資産および繰延税金資産等の評価の変動、その他会計上の方針や規制の変更・強化
- 地震等自然災害の発生、感染症の世界的流行、サプライチェーンの寸断、その他パナソニックグループの事業活動に混乱を与える可能性のある要素

※パナソニックグループの営業利益（損失）は、日本の会計慣行に従い、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しています。米国で一般に公正妥当と認められた会計原則では、連結損益計算書においてその他の特定の費用（長期性資産の評価減や構造改革費用等）は営業利益（損失）に含まれます。